

二〇一一年度

文學會賞授賞卒業論文要旨

愛知大學文學會



## ベケット『フィルム』の構造

——存在と知覚をめぐる——

〇五七四〇二一 吉田聖恵

本論は、サミュエル・ベケットによる唯一の映画作品『フィルム』の構造を分析し、それによって明らかとなる複製技術時代の人間像について述べたものである。

十九世紀末、写真や映画といった複製技術の登場によって、われわれは複製された自己像を他者のまなざしで見つめることができるようになった。この視覚体験は、唯一者としての自己にこれまでにない分裂感覚をもたらすものであったといえる。その感覚とは、ベンヤミン（アウラ）、バルト（ペンクトゥム）のような、自己とある対象との間に生じるもの、または、複写された像に存在論的な愛着や不安といったこだわりを持たずにはいられない何かであり、本論ではこれを（分身的知覚）と名付けた。

この（分身的知覚）が複製技術時代以後の人間に獲得されているという事実は、『フィルム』が映画という複製技術自身によって、観客の知覚に直接うったえながら（自己

意識の分裂）を語るといふ独自の構造から示唆される。

たとえば、ベケットは一九六四年にこの作品をあえてモノクロサイレント（セミサイレント）で撮影し、登場人物の一人をカメラアイそのものであるかのように描くことで、映画を単に物語の内容として見せることに留まらず、その視覚性を強調した。また、シナリオ冒頭にはパークリの命題「存在することは知覚されることである」を掲げており、知覚の問題を存在論的に展開しようとしたことがわかる。そして、自己の内的分裂の自覚という結末へたどり着くために選択された分身譚は、「自己像を他者のまなざしで見つめる」という複製技術時代の知覚体験を映像化して示すのに最もふさわしい題材として、観客の外的知覚と内的知覚とを効果的に結びつけた。

おそらく作家の意図を超えたところでは、パークリ観念論を下地にしたことで記憶像や亡霊といった「うたがわし

いもの」が「存在」と「非存在」の間で実在性を帯び、さらには、現代におけるバークリ観念論の再評価として、直接知覚される平面上の複製像が「非在」と呼べる存在論的重みを持って浮上するという一面も持っている。

ほかに、このような知覚と存在についての問題意識は、ドゥルーズによる存在の潜在性への回帰という指摘があるほか、映画内存在としての主人公が観客という他者の知覚のもと潜在―顕在をくり返す、複製さらた存在としての潜在性への回帰という点にまで及んでいる。

そして、こうした「フィルム」の持つ構造は、観客と映画とを（見る―見られる）という一対一の関係に結びつけながら、以下のような気つきをもたらすといえるだろう。

まず、われわれは複製技術のもとに、錯覚ではなく実在的な自己の分身像を認める時代を生きっており、複製像を被写体の存在の分与として扱っていること。次に、自己意識は分身をはらんでいるということが、技術によって日常的に提示され、再認識されているということ。そして、唯一者であるはずの自己が、外的にも内的にも複製存在しうるということである。

複製技術は大量生産を可能にするため、私の分身は私の知らない時空へと容易に拡散し、技術の発達に伴って自己の唯一性はいつそう不確実なものとなっていく。このように、カメラとフィルムの出現によって（見る―見られる）

の関係が急速に複雑化するなか、人間には無意識のうちに新しい知覚が獲得された。「フィルム」は、この（隠れた事件）をわれわれの意識から呼び覚ます映画なのである。

## 老衰における末期の生について

○八七四一七五 松下瑞恵

身近な人が老い衰えて逝く様を見るのは、不思議な感覚を抱かせる。それは、想像や遠い誰かのことは全く異なるものだ。

私は高校三年の一月に祖父を、大学三年の十二月に祖母を亡くした。それぞれの最期の状況、葬儀に際してわき上がった感情、気持ちの有り様が、卒業論文のテーマのきっかけとなつている。死に逝く老人を逝く者、その周りの人々、残される人たちを看取る者とし、看取る者が逝く者に近づきつつある死を感じたときからを末期の生とする。末期の生において、看取る者にできることは何なのか。程遠くない未来に、逝く者の確実な死がある。そのような状況の中にも、何か救いとなるものがあることを求めて、卒業論文の作成は始まった。

看取る者が逝く者の最期に求めるものは、逝く者の満足である。死や逝く者単体についてではなく、看取る者の立場から見た逝く者、看取る者の立場から見た老い、すべて看取る者の視点に立ち、第一章、第二章においては、ターミ

ナルケア、満足死という概念、老人、老衰について考察した。二章後半では、新生児と逝く者との比較も試み、聴覚と触覚を有し、他の気管がこれから発達していく新生児と、人間の本质と考えられる目、手、足の機能を失い、声と接触に反応する逝く者とを、様々なものが寄り集まった状態として「いのちのかたまり」と表現した。

そこで、第三章では触覚、接触と関わりの深い「ふれる」ということと声について、坂部恵氏、鷺田清一氏の文章を主に用いて理解を深めようと試みた。ふれるという行為は、その語感のやわらかさとは違い、出来上がっていたものを破壊する、境界を壊して互いに入り込んでいく荒々しき、激しさを持つているようであり、また、声については、より存在の根幹に位置する、人間の根源的なものであるという結論に達した。

そして、これまでのすべてをつめこんだ第四章は多岐にわたっている。まず、構想段階の初期から考えていた「受け入れる」ということについて、それから、そもそもケア

うたびに祖母と、時には祖父と向き合ってきた。よい喪の期間を、私は過ごすことができたのだろう。

とは何であるのか。逝く者にとつての受け入れられるとは自己の肯定であり、それは逝く者の満足につながるものであろうし、看取る者にとつての受け入れるとは、状況の把握と次への対応の中で自然と起こってくるはたらきのようなものであり、覚悟に近い意味合いがあるのだと思う。また、ケアとは常に何かしらの苦痛がつきまとうもので、ケアにおける苦痛について、パーソナル・スペースからの考察を試みた。

そこまで論を進めてきたとき、ふとした違和感を感じた。逝く者は、目、手、足の機能を失った「いのちのかたまり」であるということには間違いないのだが、新生児のそれとは異なり、多分に人であることを残した「いのちのかたまり」と呼ぶことができるのではないだろうか。それはつまり、逝く者という、苦痛を抱えた人と、看取る者という、苦痛を抱えた人との、人対人の関わりが末期の生においても成立しているということである。

末期の生において、看取る者にできることは何なのか。人と人との関わりの中で起こる向かい合い、ぶつかり合いは末期の生においても存在することである。末期の生において、看取る者にできることは、逝く者との最期の向かい合いをすることだ。

祖母が亡くなったのは、一昨年の十二月二十二日、卒業論文を提出した後、一周忌が営まれた。私は、卒論に向か

## ふりがなについて

### 〇八七四三九三 足立 翔一郎

ふりがなは『日本語学研究事典』に於いて「漢字のわきに主にその読み方を示すために付けられた小さな仮名。(中略)また意味を示すためのものもある。」と説明されている。しかし、これはふりがなの表象的な働きを端的に示した説明であり、根源的な働きを説明したものではない。その根源的な働きの言及まではいかなくとも、その手掛かりとしての考え方を提示しようと試みたのが本稿である。

この論考では、万葉集の「色に山上復有山ば」を「いろにいでは」と読ませる文化から、現在の「敵」を「とも」と読ませる、又はキラキラネームの文化まで、その根底に流れる「何か」を明確にしようと試みた。結論として、その「何か」とは以下の二点である。一つは、「ふりがなのエピソードメーカー」というコード、そしてもう一つは、「和様化」というモードである。

前者は、Aが観察されるとBが、Bが観察されるとAが立ち上がってくるような縁起的な知の空間を想定している。又、それはA、B、C、D、……と立ち上がりが無限

に続いていく性質を有している。これをミツシエル・フーコーの言う「共存関係」と結びつけながら議論を展開する。後者は、松岡正剛の言う「和様化」という言葉を用いている。ふりがなは、表面的には概念と概念の照応がその働きであるように見える。しかし、松岡が言うところの和様化は、応じて、且つ、逸れる様式なのである。完全には一致しないその様式が、例えば「敵」を「とも」と読ませる機能の根底にある。

以上の二点を結論付ける為に、本論は以下の構成をとっている。第一章を「ふりがなについて」と題して、実際に歴史の中でのふりがなの事例を用いて、ふりがなの様々な機能を検討していく。第二章では「ウブメについて」と題して、日本民俗学に於ける「ウブメ」を取り上げ、鳥山石燕の描いた現象としてのそれを多面的に検討する。その検討の中から、日本のふりがなの性質を見出していく。

ふりがなの様々な機能とは、例えば、単独の記号では表しきれない概念を相互補完することによって表せる働きで

あつたり、ふりがなにふりがなを付すことができることから見出された、無限に広がる縁起的な働きのことである。それを「左右両振仮名」や「謄字」という事例を扱って検討している。

又、鳥山石燕の描いた「ウブメ」を取り上げたのも、フリーの「これはパイプではない」という論稿をこの論文の柱に置いている為である。その論稿を柱に置いたのは、石燕の絵とマグリッドの絵を類似的に見ることによって、ふりがなの働きの関する考察を深める手掛かりとして有効だったからである。

以上のような手順を踏み、ふりがなのコードとモードを明らかにする。この論文は、それらがふりがなの根底に流れる機能であるということの検討を目的としている。そして日本語学的な研究に縛られず、より多面的にふりがなを追究することによって、その本質に近づくこととする試みの一つなのである。



# 科学の限界と社会 — 科学観からの新たな知の展開 —

○八七四一三六 磯谷 雄一郎

## 1. 本論の意義

この論文の目的は、科学と社会に対して見ているそれぞれの現実がどのようなものであり、科学のさまざまな領域における理論や方法論は、その現実に対して、どのような問題なのかという抽象度の高い問題に注目する。それによって、具体的事象に回帰することで問題の「隠れ性（隠れた問題）」を明らかにする。以上から、本論文で扱う問題を「接続問題」と表現する。これには二つあり、学問間の接続と専門と一般の「接続」である。

## 2. 科学と科学論

本論の前半に意図するのは、科学の優位性や差異性がいかに生じているかということを明らかにすることである。相対性理論や量子論のように、科学観が大きくかわって、その理論が内部でいかに有用であるかといったような、必ずしも非専門には重要とはならない事象を含んだ決定である。この問題の根本にあるのが「データへの保身」と「演

算ということ自体への重大性の認識の欠如」だといえる。また、論文の作成が量的統計に偏って行われていることを示したものであったといえよう。

## 3. 「意思決定」という問題

実際に問題となる、社会全体（必ずしも明確ではない）とある一人の意思との矛盾をどうするのかといったその問題設定自体に領域との接続において、「隠れた問題性」がある。では「意思決定」に関して、人間における自由な意思決定は、以下の順序で説明されなければならないと考えている。①「可能性」②妥当性③「公共基準」である。なぜこの順序かといえば、②は①の③は②から①にその根拠を置くことにある。そして一般化されるときに生じるのが内的根拠の問題だといえよう。

## 4. 人という性質と社会

人が「人」であるということに疑問を持つ人は少ない。

本論では以下のように、①「クローンが人の尊厳に反する」という主張は、人という性質の何か、②「人はどこからが人か」という境界への問は、人の定義のいかなる問題であるのかを問う。特に②が①の矛盾を表面上回避するためのものであるう。

##### 5. 科学と社会の不協和

「科学と社会の不協和」とは科学が社会を射程に加えれば、限定や制限を設定できなくなるもしくは厳密さがなくなるというものである。そして科学観を見るには「メディア」、「ジャーナル」、「科学教育」の3つが妥当な一般に対する科学観の「生成装置」だと考えられる。そして、本論から明らかとなったのは、「科学教育」がオカルト側からの理論への反論正当性と排除を行うことで、純粋科学の「優位性（科学的な根拠）」が、科学観が生み出してきた有意味性／無意味性の判定の混乱を生み出したといえる。

##### 6. 環境と社会

地球温暖化論や原子力発電のような問題は、環境問題としての地位を確立するとともに、その内部に社会的な要素を含んだ問題を抱えている。そのため、もともと「接続問題」が生じやすい。本論の後半では、これまであげてきた専門と非専門の問題が、「接続問題」としての課題に直面

した事柄であるということが言えよう。特に、地球温暖化論のように、単純な二分法にはせず、「間専門」という立場を設定することによって、その意義を問い返したものであるといえよう。

## 母親規範をめぐる

「母親」とはどういった存在か。母親を規定する規範の存在を探り、母親との関係に注目しながら、現代において、「母であること」「母を生きること」何を意味するのかを考察した。

第一章では、「母親」という存在の歴史の変遷を追い、子のために生き、愛する母親といった「あるべき母」「よき母」の形成について述べた。これらの認識は、社会的・経済的要請による女性への母親役割の定着のなか、「母性」の強調により根付いてきた。現代においても、母親による子殺しなどを「逸脱」として非難する背景がみられることから、規範として存在し、機能しているものであるといえる。

第二章では、現代の女性・母親の意識調査をもとに規範との関係を考察した。前述の規範が根付くなか、現代の女性・母親は個人としての生き方を重視することに価値を置く存在であることがみえてきた。一方で、「母であること」「あるべき母」に沿おうとする意識もみられ、現代の母親

は個人を主体としたうえで母親であること、つまり「個人としての母」であることが前提となる姿であり、ひとつの規範となりえているのだ。

しかし、そうした母親に対し、社会に根付く「あるべき母」であれという母役割の比重は、個人としての自己を見失わせ、拘束し、自己意識のアンバランスを生み出しかねない。近年の虐待や育児放棄といった問題視される母親の姿は、こうした自己意識のアンバランスがひとつの契機となりえるだろう。

第三章では、母親と関わる「育児雑誌」を取り上げ、誌面から提示される「新たな規範」の存在について検討をした。現代の育児雑誌は、読者を取り込むゆえに「個人としての母」を前提に内容を構成し、そこにイベント性を含ませ、「母であること」を自己の楽しみの対象として映し出していく特徴をもつ。

しかし、こうした、「楽しむ母」の姿のなかには、母親としての責任、子を愛する母親といった暗黙的な「あるべき

〇八七四一八一 小林 保奈美

母のメッセージが組み込まれていく。「母であること」を個人の楽しみとして描くなか、結果、理想ともいえる母親の姿を提示しているのだ。

以上から、現代の母親を取り囲み、規定づける「母親規範」は多様化していると考ええる。「母であること」「母を生きたること」は複雑さをもつことではないか。現代の母親は、かつての絶対視されていた「あるべき母」としてのみに生きていれば自己が認められ、満たされるという状況ではなくなった。規範の多様化は、達成すべき、沿うべきとする母親像の増加といえる。多くの母の姿が、現代の母親には提示され、内包されていくのだ。

また、「新たな規範」の存在が、「母であること」をより複雑にしていくと考える。現代の母親たちの意識を基盤にもつこの規範は、母親自身に沿い、同質性・共感性をもつがゆえ、より母親への影響は強く、機能していくものになりえるだろう。例え、現実に沿わない理想の母親の姿が提示されたとしても、その姿に沿うことが同じであるという安心感を与える。しかし、結局は、多様な規範を含む理想の母親の姿と、それを内包していく母親自身とのギャップ、沿うことの難しさを経験した時、「同じになれない」「私だけ楽しめない」といった新たな自己意識のアンバランスを生み出してしまおうのではないだろうか。

「母親」とは、社会に存在する「母親規範」によって規定

づけられるものである。現代は、母親を一つの規範で促えることはできない。我々は母親を取り巻く多様な規範の存在を理解し、母親を促らなくてはならないのではないか。でなければ、そのなかに生きる母親自身の姿を無視し、そこに起こるアンバランスさえも非難の視点で促えてしまうことにもなりかねない。それは、「母であること」「母を生きたこと」をより複雑にしてしまうことにもなるだろう。

## POP広告による購買行動の変化

○八L四一〇七 青柳沙穂

本実験では居酒屋の近年の売上傾向について研究し、それを踏まえたうえで、店内にPOP広告を提示することによって、商品の売上に何らかの影響がみられるのかどうかについて研究した。

実験場所は稲沢市内の居酒屋「蒸屋 ほど」にて行った。実験期間は9月の第1週から第4週のそれぞれ月曜日から木曜日に行い、POP広告を提示している間の売上を調べた。

また、店内にて簡単な聞き取り調査を行い、その結果をまとめた。

POP広告に使用した商品は「もっちり揚げだし豆腐」、「よもぎふの田楽串」、「とろりクリームコロッケ」、「カマンベール入りチキンカツ」、「カタラーナのバナラアイス添え」の五種類を使用した。

実験を行った結果、ペースライン期である8月には「もっちり」の総売上数は122個、「よもぎふ」の総売上数は130個、「クリコロ」の総売上数は37個、「チーズカツ」

の総売上数は20個、「カタラーナ」の総売上数は36個であった。

介入を行った9月の「もっちり」の総売上数は113個、「よもぎふ」の総売上数は74個、「クリコロ」の総売上数は26個、「チーズカツ」の総売上数は19個、「カタラーナ」の総売上数は37個であった。

フォローアップ期である10月の「もっちり」の総売上数は71個、「よもぎふ」の総売上数は74個、「クリコロ」の総売上数は27個、「チーズカツ」の総売上数は19個、「カタラーナ」の総売上数は29個であった。

比較として、2010年9月の同じ商品の売上数を調査したところ、2010年9月の「もっちり」の総売上数は76個、「よもぎふ」は76個、「クリコロ」は21個、「カタラーナ」は21個であった。

「チーズカツ」は2010年9月には商品として取り扱っていないかったため、2011年9月の売上数とは比較できなかつた。

検定を行った結果、「クリコロ」のみ、検定結果に有意差がみられた。また、「チーズカツ」は有意傾向にやや近い、という結果がみられた。そのほかの「もっちり」、「よもぎふ」、「カタラーナ」の三つの商品に関しては有意差が見られなかった。

聞き取り調査の結果、調査協力していただいた全18組中、卓上に設置してあるPOP広告に実際に気が付いていたのは14組であり、14組中実際に商品を注文したのは8組であった。聞き取り調査の結果によると、POP広告が設置されていることで、商品に対して興味を持ったり、注文してみようという気持ちになる可能性が高く、またPOP広告から商品の情報を手入することができると考えている来店客が多いという結果が得られた。

## 幼児の心の理論の関連要因の検討

—語彙発達、遊びの形態との関連から—

〇八L四三三二一 三 宅 いず美

本研究の目的は、幼児の心の理論課題の成績と語い発達の状態及び、日常の遊びの種別との関連を明かにすることである。心の理論とは、他の仲間（や他の動物）の心の状態を推測しているような行動を説明するために用いられた言葉である。心の理論の発達を調べるために、子どもが他者の表象を理解しているかを明からかにするために考案された誤信念課題を用いた。今回用いた誤信念課題は、話の内容を理解し相手の立場になって考える必要のある「サリーとアンの課題」とサリーとアンの課題よりやや難しく順序立てて他者の気持ちを考える必要のある「スマーティイ課題」であった。

検査は、静岡県内の若宮保育園に通う年小から年長で各クラス十名と友人の子ども一名の計三十一名を対象に、TOM心の理論課題検査法—幼児・児童社会認知発達テスト—とPVT—R絵画語い発達検査と遊びについては、一

人ひとりの子どもから面接により調査した。

TOM心の理論課題とは、子どもがどれだけ他者の気持ち（心）を理解する能力を備えているかをみるものである。相手がどのような情報を持ち、何を考えているか、何を望んでいるかを判断し、相手の行動を予測できるかということとをげた箱課題、表情の理解課題、はさみ課題、ウサギのクレヨン課題、語彙課題の五つの課題を用いて検査するものである。PVT—R絵画語い発達検査とは、検査者の言う単語にふさわしい絵を図版の各ページの四枚の絵の中から選択させる方法の検査である。

分析の結果、TOM検査の一つであるサリーとアンの課題とPVT—Rで得られた語い発達の状態を表す修正点、評価点、語い年齢との間に有意な相関がみられた。また、TOM検査の一つであるスマーティイ課題とPVT—Rで得られた語い発達の状態を表す修正点、語い年齢との間

に有意な相関がみられた。ただし、心の理論課題と語い発達検査得点の両者に対して、子どもの年齢が寄与している可能性が考えられることから、サリーとアンの課題と語い発達検査得点、スマーティー課題と語い発達検査得点との間において、年齢の寄与を除外した偏相関係数をそれぞれ算出した。その結果、サリーとアンの課題と語い発達検査との間に有意な偏相関係がみられた一方、スマーティー課題と語い発達検査得点との間には有意な偏相関係はみられなかった。サリーとアンの課題は、語の内容を理解しているかの問題であったため、語い発達との相関があったのではないかと考えられる。一方、スマーティー課題は、話の内容の理解とともに第三者の立場に立つて判断する能力が求められるため、語い発達との相関がなかったのではないかと考えられる。

次に、心の理論課題と遊びの種別との関係について分析した結果、「みんなで遊んでいる」と答えた子どもの方が「みんなで遊んでいるときとひとりで遊んでいるときがある」と答えた子どもよりもスマーティー課題と誤信念課題の得点が高いことが明らかになった。ひとり遊びを卒業しみんなで遊ぶことを好み、友だちとの交流がより活発であることが影響したと考えられる。スマーティー課題ができる子ほど、他者との関わりが活発であるといえる。



# 図書館広報におけるイメージキャラクターの利用

○八七四二八三 林 茉莉花

## 一、本研究の背景

近年「ゆるキャラ」という言葉を耳にするようになり、企業だけでなく地方自治体や公共事業等においてもイメージ・キャラクター（以下キャラクターと略す）が使われることが多くなった。図書館においても広報等の場でキャラクターを利用してゐる例は数多く存在する。キャラクターは図書館の認知度を高め、広報に役立ち、また利用者に親近感を持たせる効果があると考えられる。

図書館において利用されるキャラクターには図書館オリジナルのもの、所属する自治体や大学などのキャラクターを準用しているものがある。本研究では先行研究に倣い、オリジナルのものを図書館キャラクターとして定義した。図書館キャラクターはしばしば、トキヤラまたは「キヤラ」と略した語が使用され、読みは共に「ときやら」である。渡辺ゆきの氏は図書館キャラクターのデータベースとして「トキヤラ図鑑」を公開している[1]。2012年3月16日現在トキヤラ図鑑に掲載されているトキヤラ数は

157、掲載許可申請中と合わせると228のトキヤラが全国に存在しているといえる。

本研究では、図書館キャラクターが生まれる経緯および効果、そして活用の実情を明らかにすることを目指した。調査方法としては、キャラクターを利用する図書館へのアンケート調査を行った。また、実際に愛知大学豊橋図書館において図書館キャラクターの作成を行った。

## 二、図書館におけるアンケート調査

すでにキャラクターを導入している図書館におけるキャラクターの認知度等を調査するため、愛知県みよし市立中央図書館への来館者250名、及び同県あま市美和図書館への来館者280名に対してアンケートを実施した。

調査の結果、認知度については、みよし市立中央図書館キャラクターのみらいくんが17%、あま市美和図書館のみくろう君が66%と大きく差が出る結果となった。これは、みらいくんは平成21年、みくろう君は平成6年に導

入されたという年数の差がキャラクターの認知の差につながったと考えられる。また、みらいくんは図書館側が作成したキャラクターなのに対し、ふくろう君は公募というイベントで作成されたキャラクターであるということも影響していると考えられる。それぞれのキャラクターに対する印象は「かわいい」「好き」といったプラスの印象が多かったが、その一方で、キャラクターを作成するよりもサービスの向上を、といった否定的な意見もあった。

### 三、愛知大学図書館におけるキャラクターの作成

「図書館好きな学生」を発足し、その活動の一環として図書館と図書委員会のご協力をいただき、愛知大学豊橋図書館において実際にキャラクターの作成を行った。イベント性をもたせるため、図書館キャラクター選挙を実施した。この選挙では、「図書館好きな学生の会」メンバーを中心に用意した7つのキャラクターデザインの中から気に入ったキャラクターに投票してもらい、同時に投票したキャラクターに名前をつけてもらうという方法をとった。一番



人気のキャラクターは、投票の際に多かった名前がつけられた。このキャラクター選挙の結果、本蔵（ほんぞう）というキャラクターが誕生した。

本キャラクターについては、次年度以降、「学生の会」を中心として活用していくこととなっている。

### 考察

今回のアンケート調査の結果から、キャラクターの認知度は(1)制定の際のイベント化、(2)長期にわたる露出と利用、が重要であることが明らかとなった。豊橋図書館のキャラクター制定の過程でも、学生を巻き込んだイベントを重視し、一定の参加者を得ることができた。

キャラクターを図書館側が作成する場合も公募によって作成する場合も、重要なはその認知度を得るための広報活動である。キャラクターの認知度を高め、図書館への関心を高められるかどうかは、キャラクターを利用する図書館における広報戦略にかかっているといえるだろう。

### 参考文献

[1] <http://kumori.infodata/characters.html>

## 古代の元日朝賀儀礼について

### 〇八十一四一二七 落合博史

古代日本において儀式はその時代の象徴であり、朝廷の秩序を維持する機能を發揮していた。本稿ではその儀式の一つである、「元日朝賀儀礼」について論じた。

朝賀とは、毎年元日に大極殿に出御した天皇が百官の拝賀を受ける儀式である。朝賀の意義は非常に大きい。毎年元日に百官及び蕃客が天皇を拝することは、天皇への忠誠を誓うことであり、絶対的な君主である天皇という存在を再認識することである。そこには律令官僚制の縮図ともいえる秩序が体现されているのである。これを極々簡単にいえば、「天皇と臣下の君臣関係の維持・確認」である。朝賀は律令国家の在り方を象徴する儀式であり、律令制を維持するために不可欠な儀式であった。

朝賀の研究はすでに多く行われてはいるが、朝賀が行われていた飛鳥・平安という時代の中限られた範囲での研究が多く、朝賀の始まりから廃絶までという一貫性をもった研究はされていないように思われる。本稿は朝賀の「始まり」「画期」「変質」という要所を押さえつつ、一貫性の

ある研究を試みたものである。なお本稿では中央での朝賀を研究対象とし、地方の朝賀については言及していない。

第一章では、朝賀がいつから挙行されるようになったのかについて論じた。これについては、大きく分けて孝徳朝難波宮とする説と、飛鳥浄御原宮とする説がある。まず前者について「日本書紀」や先行研究を検討した結果、この時期にはまだ朝賀は挙行されていなかったという結論に至った。次に後者について検討した。この段階になると、歴代遷宮の克服や大極殿の出現、「日本書紀」に見られる元日儀式の朝賀式次第との類似性などから、飛鳥浄御原宮段階での元日儀式は、まだ発展段階ではあるものの朝賀と同儀であり、これが朝賀の始まりであるという結論に至った。

第二章では、朝賀が急速に整備されたり、式次第に重要な変化が生じたりした時期を朝賀の画期とし、それがいつなのかについて論じた。大宝・慶雲期にかけて、朝賀では日月四神像の出現や礼服用という整備が行われている。

一般的には大宝元年の朝賀をもって画期とすることが多いが、本稿では大宝と慶雲期にかけての諸整備を含めて一つの画期であるとした。次に靈龜と天平初期の諸整備に着目した。ここでは、皇太子や天皇に関する整備が行われている。この時期の皇太子が首皇子（後の聖武天皇）であること、朝賀における皇太子の役割が非常に重要であることを考えると、この時期の諸整備も朝賀の画期とするべきであるという結論になった。

第三章では、朝賀の唐風化と衰退について論じた。桓武朝以降になると、天皇の性格が朝賀に大きな影響を与えているということが非常によくわかる。桓武・嵯峨朝では朝賀の唐風化が急速に進んでいく中で、間の平城朝では朝賀は一度も挙行されていない。平城の失脚とともに朝賀は再び挙行されるようになり、そして嵯峨が死去すると朝賀を延期するということがなくなる。また、この時期では様々な儀式において天皇不出御の仕組みが整えられていくが、朝賀には天皇出御が不可欠であるようになっていく。嵯峨死去直後の承和の変、病弱な天皇や幼帝の出現という様々な要因が重なり合って、朝賀は衰退していったのである。朝賀は天皇の個人的性格の影響を強く受ける儀式であったのである。

天皇の個人的性格によって、朝賀はその始まりから発展、そして衰退まで影響を受けていたことを結論として出

した。これを逆に考えれば、朝賀をみればその天皇の性格がわかるといえることもできる。朝賀は律令国家の在り方や時代の風潮、そして天皇の性格を映し出す「鏡」のような儀式だったのである。

## 慣用表現の用法

―類義表現と比較を通して―

〇八七四二一九 内藤有香

本稿では「慣用表現の用法」というテーマで、「通常表現と慣用表現の比較」と「慣用表現同士の比較」の二点を挙げる。前者は通常表現に比べて慣用表現が用いられにくい理由、通常表現ではなく慣用表現を用いることがある理由の二点について明確にすることを目的としている。例えば

「耳にする」「小耳に挟む」「耳に入れる」「耳に届く」「耳に入る」の慣用表現には、類義の意味を持つ「聞く」という通常表現が存在する。本稿ではこれらの語を個々に比較分析するのではなく、「通常表現」と「慣用表現」という枠に当てはめたまま比較を行い、「通常表現」に対する「慣用表現」の性質やニュアンスを明確にしていく。

後者の比較は、先ほど挙げた慣用表現の中でも、どのように特徴やニュアンスが異なり、どのように使い分けられているのかを明らかにする。また、なぜ用いられる頻度に差が出るのかについても言及する。類似の意味を持つ慣用

表現の個性を明確にすることを目的としている。本稿で調査対象とするのは耳・目・口に関する慣用表現で、中でもそれぞれ「聞く」「見る」「言う・食べる」等の単純な意味の通常表現に対応するもののみとしている。

「通常表現と慣用表現の比較」は「使用状況」「接続」「用例比較」の三部門の調査から成る。「使用状況」では、通常表現と慣用表現の使用割合を新聞記事のジャンル別にデータとして出した上で、比較的慣用表現が用いられやすいジャンルを調べる。慣用表現がよく用いられるジャンルの特徴から、慣用表現の性格を明らかにすることができる。「接続」では、動詞が接続する種類や数、頻度を調べることにより、慣用表現は通常表現よりも複合動詞化しにくいことを明らかにし、またその理由を考察する。ここでは慣用表現の使用頻度が低い理由の一つが明らかにされる。

「用例比較」では、例文に通常表現と慣用表現の双方を

当てはめ、置換えが可能かどうかやニュアンスの違いについて考察する。この調査により、通常表現にはないニュアンスや独特な意味が慣用表現にはあるということが具体的に分かり、慣用表現の存在意義や利点などが明確になる。

一方「慣用表現同士の比較」では、前述した複合動詞化に加え、接続する副詞の違いによりどのような意味に重点を置く語であるかを明らかにする。また、例文にそれぞれの慣用表現を置く語であることを明らかにする。また、例文のそれぞれの慣用表現を置き換えての比較や、動作の対象を分類することで個々の特徴を明確にし、類似の意味を持つ慣用表現の差別化を図る。

さらに慣用表現の慣用性について、独自の方法により調査を行う。語形を変化させる操作をどれほど受け入れられるかが、その慣用表現の慣用性の強さを表す。この慣用性は、使用頻度にも影響を及ぼすと思われるため、まとめて類似の意味を持つ慣用表現同士の使用頻度に差が出る理由を考える上での参考にすることができる。

以上に簡単に研究内容を述べた。「通常表現」と「慣用表現」というくくりで比較を行い慣用表現の存在意義について明らかにしている点と、慣用表現同士の特徴の違いを述べるだけでなく使用頻度に差が出る理由にまで言及している点が、本稿の特長と言える。